

神奈川歯科大学附属病院単独型プログラム

臨床研修施設長 病院長 井野 智

プログラム責任者 清水統太（研修管理委員長）

副プログラム責任者 日高恒輝（保存科・保存・修復診療門）

大橋 桂（補綴科・接着器材診療部門）

事務部門の責任者 張替明美

【単独型プログラムの特色】

1年間を通じて単独型相当大学病院（神奈川歯科大学附属病院）で研修を行う。各診療科の指導歯科医の下で、プライマリー・ケアに必要な基本的臨床能力を身に付ける。

最初の2週間は集中的に基礎研修を行い、人工歯を用いた根管治療、形成実習、基本的な技工操作の習得や歯科医師として知っておくべき事項の講義を行う。その後、大学附属病院で臨床を経験し、基本的臨床能力を身に付け、歯科医師としての自覚を促し、生涯研修の動機付けをする。研修期間中、口腔外科研修を2週間連続で行い、その間に口腔外科外来研修、入院症例の対処、全身麻酔下の手術の見学や助手を経験できる。また、BLS コースを受講し、成人および小児・乳児の心肺停止に対する初期対応を身に付ける。

希望すれば口腔外科・障がい者歯科・全身管理高齢者歯科・小児歯科・矯正歯科等での研修を一般研修と並行して行う事ができる。将来専門歯科医を目指す臨床研修歯科医も、一般歯科診療の知識や各科にまたがる症例に接する事により、幅広い知識や技能を習得できる。

また、研修期間中は研修プログラムの到達目標に則って、頻度の高い歯科治療処置を自らが実践できるために必要な臨床能力を身に付ける。

【臨床研修の目標の概要】

歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施できるようになり、生涯にわたりより広範囲の歯科医療について知識、技能を習得する態度を養い、生涯研修の第一歩とすることである。社会に貢献し、国民の健康増進に寄与する歯科医となるよう以下を目標とする。

- 1 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者および家族とのよりよい人間関係を確立する。
- 2 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- 3 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身に付ける。
- 4 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- 5 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- 6 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- 7 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- 8 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

【研修歯科医の指導体制】

成人系各診療科（保存科（保存修復診療部門、歯内診療部門、歯周診療部門）、補綴科（クラウンブリッジ診

療部門、義歯診療部門、接着器材診療部門)、顎・口腔インプラント科)の指導歯科医1名に研修歯科医1～2名を固定させ、一口腔単位での診療が行えるように指導する。(抜歯症例等があれば口腔外科の指導歯科医が指導する。)

臨床は研修歯科医のレベルに合わせて、診療介助から始まり、患者の治療、患者の担当等を行い、単独で治療が出来るようになる事を目標にしている。

なお、連続した2週間の口腔外科研修では1名の指導責任者の下、口腔外科医局員複数名で指導に当たる。訪問歯科診療では同行する指導歯科医や歯科衛生士が指導する。

【研修到達目標】

(一般目標)

歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）および基本的診療能力を身に付ける。

(行動目標)

- 1) 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
- 2) 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
- 3) 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心をもって接する。
- 4) 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。
- 5) 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
- 6) 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
- 7) 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
- 8) 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
- 9) 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
- 10) 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
- 11) 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
- 12) 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
- 13) 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

【臨床研修の必要な症例数】

145 例以上（一口腔単位での担当する患者数 5 人以上）

到達目標

A 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心をもって接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C 基本的診療業務

1. 基本的診療能力 [一口腔単位で経験すべき必要患者数：5 人以上]

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画 [経験すべき症例数：各行動目標 10 例以上]

(一般目標)

患者にとって良質かつ安全な医療を提供する目的で、基本的診察・検査・診断を実践し、且つ、総合診療計画の立案に必要な知識、技能および態度を身に付ける。

(行動目標)

①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

研修内容：初診外来・各診療科にて医療面接を行う。

②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

研修内容：初診外来・各診療科にて基本的な診察を行い、カルテに SOAP 記載を行う。

③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

研修内容：初診外来・各診療科にて必要な各検査を行い、その結果の説明を行う。

④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

研修内容：初診外来・各診療科にて診察所見・検査結果から診断を行う。

⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

研修内容：初診外来・各診療科にて患者に配慮した治療計画の立案を行う。

⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

研修内容：初診外来・各診療科にて担当患者に対してインフォームドコンセントを実施する。

(2) 基本的臨床技能等 [経験すべき症例数：①③～⑤各 5 例以上、②に関しては合計 20 例以上、⑥2 例以上]

(一般目標)

歯科疾患の予防技術、一般的な歯科疾患に対する応急処置、基本的な臨床技術、診療に関する記録の管理および医療事故の予防に対する知識、技能および態度を身に付ける。

(行動目標)

①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

研修内容：各診療科にて口腔衛生指導および予防処置を行う。

②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

研修内容：各診療科にて基本的な歯科治療および口腔機能の管理を行う。

a. 歯の硬組織疾患（修復処置を行う。5 例以上）

b. 歯髄疾患（根管処置を行う。2 例以上）

c. 歯周病（歯周基本治療（スクレーピングまたは SRP）を行う。5 例以上）

d. 口腔外科疾患（抜歯、粘膜疾患および顎関節症などに対する処置を行う。3 例以上）

- e. 歯質と歯の欠損（補綴処置を行う。3 例以上）
- f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下（口腔機能発達不全症や口腔機能低下症の診断等に必要な口腔機能検査を行う。2 例以上）

③基本的な応急処置を実践する。

研修内容：初診外来・各診療科にて急患対応および応急処置を行う。

④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

研修内容：初診外来・各診療科にて血圧、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度を計測し、全身状態の評価を実施する。

⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

研修内容：初診外来・各診療科にて診療録に POMR に基づく SOAP 記載を行う。
その他診療に必要な文書の作成を行う。

⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

研修内容：医療安全講習会を受講し、医療事故に対する基本的な対策を行う。

(3) 患者管理〔経験すべき症例数：① 3 例以上、②③ 2 例以上、④⑤ 1 例以上〕

(一般目標)

最新の医学および医療に関する知識を獲得し、歯科治療に必要となる患者の情報とバイタルサイン、歯科治療時の偶発症およびその対応についての知識、技能および態度を身に付ける。

(行動目標)

①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

研修内容：各診療科にて医療面接を通して患者の全身的な疾患および服用薬剤等の情報をもとに説明する。

②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

研修内容：各診療科にて歯科診療上のリスクについて情報を集め、主治医と対診書等で情報共有を行う。

③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

研修内容：各診療科にてバイタルサイン（血圧、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度）のモニタリングを行う。

④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

研修内容：各診療科にて歯科診療時の併発症や偶発症やその対応法について情報を集め、実践する。

⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

研修内容：口腔外科・歯科麻酔科にて入院患者に対する術前・術後および療養上の全身及び口腔管理を行う。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供〔経験すべき症例数：①② 5 例以上、③④ 1 例以上〕

(一般目標)

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者の苦痛や不安、考え、意向に配慮した診療を実践する

ための知識、技能および態度を身に付ける。

(行動目標)

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

研修内容：各診療科にて各ライフステージに応じて歯科疾患の予防管理および口腔機能の管理を行う。(各ライフステージについて最低1回は経験する。)

- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

研修内容：各診療科にて各ライフステージおよび全身状態に配慮した歯科診療を行う。(各ライフステージについて最低1回は経験する。)

- ③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。

研修内容：全身管理高齢者歯科にて訪問歯科診療に同行する。

- ④障害を有する患者への対応を実践する。

研修内容：障がい者歯科にて障害を有する患者への歯科診療に参加する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

- (1) 歯科専門職間の連携〔経験すべき症例数：各行動目標1例以上〕

(一般目標)

適切な歯科診療を行うために、歯科専門職の役割を理解し、チーム医療を実践するための知識、技能および態度を身に付ける。

(行動目標)

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

研修内容：各診療科にて歯科衛生士とのチーム医療を実施する。

- ②歯科技工士の役割を理解し、適切な歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。

研修内容：各診療科にて歯科技工士とのチーム医療を実施する。

- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

研修内容：各診療科にて患者への医療提供および健康管理を行う際に、歯科専門職による多職種チーム医療を経験し各職種を理解するとともに、歯科医師の役割の説明を行う。

- (2) 多職種連携、地域医療〔経験すべき症例数：各行動目標1例以上〕

(一般目標)

地域包括ケアシステムを理解し、歯科医師として多職種連携を実践するための知識、技能および態度を身に付ける。

(行動目標)

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

研修内容：全身管理高齢者歯科にて地域包括ケアシステムの講習を受講し、内容をまとめ、

指導歯科医とディスカッションを行う。

②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

研修内容：全身管理高齢者歯科にて地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割について講習を受講し、内容をまとめ、指導歯科医とディスカッションを行う。

③在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。

研修内容：全身管理高齢者歯科にて多職種連携の現場を経験する。

④訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。

研修内容：全身管理高齢者歯科にて訪問歯科診療を経験し、多職種チームとの連携を経験する。

(3) 地域保健〔 経験すべき症例数：各行動目標 1 例以上 〕

(一般目標)

適切な歯科診療を行うために、地域保健についての知識、技能および態度を身に付ける。

(行動目標)

①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。

研修内容：小児歯科・全身管理高齢者歯科にて関係機関の地域保健について講習を受講し、内容をまとめ、指導歯科医とディスカッションを行う。

②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

研修内容：保健所等における地域保健活動について講習（基礎研修にて実施）を受講し、内容をまとめ、指導歯科医とディスカッションを行う。

③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

研修内容：初診外来・各診療科にて実施する健診（自治体が推進する健診）を経験する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解〔 経験すべき症例数：①③1 例以上、②10 例以上 〕

(一般目標)

適切な歯科医療を提供するために、関連する法規および制度についての知識、技能および態度を身に付ける。

(行動目標)

①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

研修内容：歯科医療に関する法規および制度について講習（基礎研修にて実施）を受講し、内容をまとめ、指導歯科医とディスカッションを行う。

②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

研修内容：医療保険制度について講習（基礎研修にて実施）を受けるとともに、各診療科にて保険診療を実施する。

③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

研修内容：介護保険制度について講習（基礎研修にて実施）を受講し、内容をまとめ、指導歯

科医とディスカッションを行う。

【研修プログラムの管理運営】

本研修プログラムは神奈川歯科大学附属病院研修管理委員会が管理・運営を行う。

【研修プログラム修了の認定】

A 領域については9月頃、BおよびC領域については7月と11月に研修の中間評価を実施し、フィードバックを行う。3月に1年間の評価を行い、修了判定基準を満たした者に対して臨床研修歯科医修了証を交付する。

【修了判定を行うための評価項目】

1. 歯科医師臨床研修手帳の記載内容（症例の記録や一日の振り返り等）
2. 指導歯科医およびコメディカルスタッフによる評価
3. 実技試験
4. 症例報告
5. 出勤状況
6. その他（研修態度など）

【修了判定を行う基準】

上記評価項目の総合評価（70%を目安）

【募集定員】54名

【募集および採用の方法】

- 1) 募集方法：公募
 - 2) 選考方法：筆記試験および面接試験
- * 歯科医師臨床研修マッチングプログラムに参加する者に限る

【研修期間】

1年間（2025年4月1日～2026年3月31日）

【研修施設】

神奈川歯科大学附属病院（単独型臨床研修施設）12か月

【処遇】

- 1) 身分：研修歯科医（常勤）
- 2) 勤務日：月曜日～土曜日の内5日間
- 3) 勤務時間：8時45分～17時15分（60分休憩含む）

- 4) 休 日 : 1. 日曜日およびその週の月曜日から土曜日の間の1日
2. 国民の休日に関する法律に規定する日
3. 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
4. その他法人において臨時に定める日

5) 社会保険 : 日本私立学校振興共済事業団

1. 健康保険 : 加入
2. 共済年金 : 加入
3. 雇用保険 : 加入
4. 労働者災害補償(労災保険) : 加入

6) 歯科医師賠償責任保険 : 病院単位で加入・個人加入を推奨

7) 基本研修手当

1. 月 給 175,000円
2. 諸手当 (1) 通勤手当 : 1ヶ月分ごとに支給(上限あり)
(2) 時間外手当 : なし
3. 研修手当締切日 : 毎月末日
4. 研修手当支払日 : 毎月月末。ただし、諸手当については翌月支給とする。
支給日が休日にあたる場合はその前日とする。
5. 研修手当の支払方法 : 銀行振込み

8) 研修歯科医控室 : あり

9) 宿 舎 : なし

10) 時間外勤務 : なし

11) 当 直 : なし

12) 健康診断 : 年1回 4月に実施

13) 年次有給休暇 : 6ヶ月継続勤務した場合10日(労働基準法に準じる。)

14) 外部の学会、研究会等への参加は発表者については業務に支障をきたさない範囲で可。
費用は各自負担。

15) 神奈川県歯科医師会への入会あり。(年会費は病院で負担。)